

令和5年度

事業計画書

一般財団法人豊田市水道サービス協会

令和5年度 事業計画書

1 基本方針

当協会が発足して40年目を迎え、法人基盤の一層の充実と運営の円滑化を図る。

定款の定めるところに従い

- (1) 水道事業に関する調査及び啓発に関する事業
- (2) 水道漏水防止に関する事業
- (3) 水道施設の維持管理に関する事業
- (4) 水道事業に関する工事等の事業

を実施し、豊田市内における水道事業の合理的な運営と安定した水道供給に積極的に協力し、公衆衛生の向上を図り、市民サービスの充実に寄与する。

2 事業別計画

(令和5年4月～令和6年3月)

事業区分	事業内容
I 水道事業に関する調査及び啓発に関する事業 1 各種水道相談調査 2 普及啓発業務	(1) 水道水の濁り及び水圧不足等給水異常に係る水道相談 (2) 給水装置漏水等の相談及び調査 (3) 水道に係る問合せ対応、助言等 (1) 小学生、一般市民等を対象に水道のPR及び節水の啓発 (ア) 小学校等への出前講座の実施 (イ) 水道パンフレットの配布等 (2) 第65回「水道週間」の実施 豊田市上下水道局主催の「水道週間」に伴う諸行事に協賛して参加 (3) 「産業フェスタ」に協賛し、水道のPRを実施 (4) 水道に関する知識高揚のため、家庭向けのパンフレット『水道のしおり』を配布
II 水道漏水防止に関する事業 1 漏水発生時の初期対応業務 2 漏水修繕業務	24時間体制による漏水受付、現場確認及び連絡業務 給水装置（上下水道局管理部分）の小規模修繕 <div style="text-align: right;">1,000 件</div>
III 水道施設の維持管理に関する事業	(1) 水道施設の日常点検及び緊急時の点検、対応業務 <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">水 源</div> <div>19 施設</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">浄水場</div> <div>19 施設</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">配水場</div> <div>88 施設</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">ポンプ場</div> <div>81 施設</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">その他の施設</div> <div>40 施設</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end;"> <div style="margin-right: 20px;">合 計</div> <div>247 施設</div> </div>

事業区分	事業内容
<p>IV 水道事業に関する工事等の事業</p> <p>1 量水器取替・取付・撤去業務</p> <p>2 量水器管理業務</p> <p>3 開閉栓業務</p> <p>4 給水装置工事現地調査業務</p> <p>5 給水管取出工事立会業務</p> <p>6 料金収納業務</p>	<p>(2) 末端給水栓水質測定業務 各浄水系給水栓 23 施設</p> <p>(3) 廃止・休止施設の点検業務 廃止・休止施設 49 施設</p> <p>(1) 検定満期量水器の取替 14,000 件</p> <p>(2) 破損等量水器の取替 50 件</p> <p>(3) 量水器の取付及び撤去 3,500 件</p> <p>(1) 量水器の在庫管理</p> <p>(2) 取り外した量水器の型式別分別作業</p> <p>(1) 水道使用者の転入、転出等に伴う止水栓の開閉作業 42,000 件</p> <p>(2) 開栓作業時における『水道料金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』の配布業務</p> <p>給水装置の新規及び改造工事に伴う現地調査業務 3,900 件</p> <p>公道内における給水管取出工事の立会検査業務 1,100 件</p> <p>給水停止対象者の料金収納とこれに伴う開栓業務</p>